

学校における感染症等に係る登校に関する意見書

大阪教育大学附属天王寺中学校
大阪教育大学附属高等学校天王寺校舎
校長 校舎主任 広谷 博史 様

年 組 番 氏名

下記の疾患に罹患したため、学校保健安全法施行規則にもとづき、
平成 年 月 日より療養を指示していましたが、感染のおそれがきわめて少なくなったので、
平成 年 月 日より登校が可能であると判断しました。

第1種感染症

() [治癒]

第2種感染症

インフルエンザ(A型 ・ B型)

[発症後5日を経過し、かつ解熱後2日経過] *発熱した翌日を発症後1日目とする

麻疹 [解熱後3日経過]

風疹 [発疹消失]

水痘 [すべての発疹の痂皮化]

咽頭結膜熱 [主要症状消褪後2日経過]

流行性耳下腺炎 [耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現したあと5日経過し かつ全身状態が良好]

百日咳 [特有の咳が消失 または 5日間の適正な抗菌性物質製剤療法が終了]

結核 [感染のおそれなし]

髄膜炎菌性髄膜炎 [感染のおそれなし]

第3種感染症 流行性角結膜炎

急性出血性結膜炎

腸管出血性大腸菌感染症

コレラ

細菌性赤痢

腸チフス

パラチフス

第3種その他の感染症

()

いまだ病名の確定には至っていませんが、下記のような病状から「感染のおそれなし」と判断できず、現時点での登校・登園は不適切であると判断します。

血液・粘液を含む便 この24時間以内に複数回の嘔吐 原因不明の発疹

よだれを伴う口内痛・口内炎 発熱・脱水などの全身症状と持続する原因不明の腹痛

がんこな咳漱 唾液腺の腫大

その他の意見 ()

平成 年 月 日

医療機関名:

医 師 名: _____ 印